

妊産婦医療費助成制度実施自治体一覧（2024年9月1日現在：未定稿） （特定疾患での入院のみを対象とする妊娠中毒症医療費助成制度等を除く）

入院・外来を問わず妊産婦の医療費窓口負担の助成を行っている「妊産婦医療費助成制度」実施状況を、各自治体のホームページ等を元にまとめた。
 なお、1997年3月まで国制度として実施していた入院のみを対象とする「妊娠中毒症等療養援護」に準ずる制度（妊娠中毒症、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患に罹患している低所得世帯に属する妊産婦の入院を対象とするもので「妊娠高血圧症候群療養援護費」等とも称される）や、妊娠・出産祝い金、妊婦健診への助成は、下記から除いている。

都道府県	実施主体	対象	自己負担金	所得制限	給付方法	入院食事
北海道	せたな町	母子健康手帳公布月の初日から出産月の翌月末	医療費の1割 月額上限(通院9,000円、入院28,800円)	なし	償還払い	×
青森県	国保(全県)	国民健康保険加入者で、妊娠届出受理日から出産の翌月末まで「妊産婦10割給付証明書」を提示することにより、外来医療費(入院は対象外)	なし	なし	現物給付	×
岩手県	全県	妊娠5ヶ月目の月の初日から出産月の翌月末	月額上限(通院1,500円、入院5,000円)※監護者又は本人市町村民税非課税の場合は自己負担無し	「監護者又は本人の所得。児童扶養手当準用(国基準に80万円上乘せ)」以下	現物給付	×
		岩手県は市町村と共同で「妊産婦医療助成事業」を実施。 次に掲げる市町村は、県制度に上乘せ給付を行っている。(大船渡市、北上市、久慈市、二戸市、滝沢市、岩手町、西和賀町、金ヶ崎町、住田町、大槌町、山田町、普代村は県基準通り)				
	自治体名	所得制限(県制度への上乗せ)		自己負担(県制度への上乗せ)		
				外来	入院	食事
	盛岡市	県の所得制限を超える場合は妊娠8カ月の初日から出産日の翌月末		非課税者 負担なし 課税者 750円	非課税者 負担なし 課税者 2,500円	×
	宮古市、陸前高田市、洋野町	—		負担なし	負担なし	×
	花巻市、遠野市	所得制限なし		非課税者 負担なし 課税者 750円	非課税者 負担なし 課税者 2,500円	×
	一関市、釜石市、奥州市、葛巻町、平泉町、田野畑村、軽米町、野田村、九戸村	所得制限なし		負担なし	負担なし	×
八幡平市、雫石町、紫波町、岩泉町、一戸町	所得制限なし		—	—	×	
宮城県						
秋田県	にかほ市	母子手帳交付日から出産の翌月末	なし(助成上限入院外3万円、多胎妊娠および入院は5万円)	なし	償還払い	×
	小坂町	母子手帳交付の翌月1日から出産の翌月末	なし(助成上限5万円)	なし	償還払い	×
山形県						
福島県	白河市	4ヶ月目の初日から出産月の翌月末まで	なし	なし	償還払い	○
	喜多方市	国保加入者で妊娠5ヶ月目の月の初日から出産月の末日まで	なし	なし	現物給付	×
	二本松市	国保加入者で妊娠4ヶ月目の月の初日から出産月の末日まで	なし	なし	現物給付	×
	田村市	妊娠4ヶ月目の月の初日から出産月の末日まで	なし	なし	国保現物 社保償還	×
	南会津町	母子健康手帳交付月の初日から、出産月の翌月末	なし	なし	現物給付	○
	西会津町	国保加入者で妊娠5ヶ月目の月の初日から出産月の末日まで	なし	なし	現物給付	×
	磐梯町	国保加入者で妊娠5ヶ月目の月の初日から出産月の末日まで	なし	なし	現物給付	×
	会津坂下町	国保加入者で妊娠4ヶ月目の月の初日から出産月の末日まで	なし	なし	現物給付	×
	湯川村	国保加入者で妊娠5ヶ月目の月の初日から出産月の末日まで	通院1回530円、入院1日1,200円	なし	現物給付	×
	柳津町	国保加入者で妊娠5ヶ月目の月の初日から出産月の末日まで	なし	なし	現物給付	×
	三島町	国保加入者で妊娠4ヶ月目の月の初日から出産月の末日まで	なし	なし	なし	×
	金山町	国保加入者で妊娠4ヶ月目の月の初日から出産月の末日まで	なし	なし	現物給付	×
	昭和村	国保加入者で妊娠4ヶ月目の月の初日から出産月の末日まで	なし	なし	現物給付	×
	西郷村	国保加入者で妊娠5ヶ月目の翌月の初日から出産月の末日まで	なし	なし	現物給付	×
棚倉町	妊娠4ヶ月目の初日から出産月の末日まで(2023年4月～)	なし	なし	なし	下記参照	○
	・社保、国保の方が県内で受診の場合と社保の入院時食事の標準負担額＝現物給付 ・国保組合の方及び県外で受診の場合と国保の入院時食事の標準負担額＝償還払い					

市町村数

1

40

33

2

20

都道府県	実施主体	対象	自己負担金	所得制限	給付方法	入院食事	
福島県 (続き)	塙町	妊娠5ヶ月目の翌月の初日から出産月の末日まで	なし	なし	国保現物 社保償還	○	
	鮫川村	国保加入者で妊娠5ヶ月目の翌月の初日から出産月の末日まで	なし	なし	現物給付	×	
	石川町	4ヶ月目の初日から出産月の翌月末まで	なし	なし	償還払い	×	
	小野町	妊娠4ヶ月目の初日から出産月の翌月末まで	なし	なし	償還払い	×	
	富岡町	国保加入者で妊娠4ヶ月目の月の初日から出産月の末日まで	なし	なし	現物給付	×	
茨城県	全県	母子健康手帳交付月の初日から、出産月の翌月末	通院1日600円、月2回まで 入院1日300円、月3,000円まで	630万円未満(扶養1人+38万円)及び扶養義務者所得1,000万円未満	現物給付	×	
	茨城県は市町村と共同で「妊産婦医療福祉費支給制度」を実施。 原則として産科・婦人科を対象とするが、「妊娠継続または安全な出産のために治療が必要となる疾病または負傷に限る」もので産婦人科医から紹介状を交付された場合は、助成対象となる。なお、産婦人科医から紹介状が交付されれば医科・歯科を問わず助成対象となる。 なお、制度を受けるためには所得制限(630万円を基礎として、扶養親族1人につき38万円を加算した額)がある。 また、通院1日600円・月2回まで、入院1日300円、月3,000円までの負担がある。 県内で制度を利用する場合は、現物給付となるが、県外の医療機関を受診した場合や、市町村による上乗せ給付分については償還払いとなる。 次に掲げる市町村は、県制度に上乗せ給付を行っている。(水戸市、龍ヶ崎市、常総市、取手市、つくば市、鹿嶋市、行方市、鉾田市、小美玉市、茨城町、城里町、八千代町は上乗せ給付を行っていない)						
	自治体名		所得制限。対象診療科 (県制度への上乗せ)	自己負担(県制度への上乗せ)			
				外来	入院	食事	
	日立市、土浦市、常陸太田市、守谷市、筑西市、稲敷市、桜川市、神栖市、つくばみらい市、大子町		対象診療科拡大、所得制限撤廃	—	—		
	古河市、高萩市、北茨城市、坂東市、大洗町、阿見町、堺町		対象診療科を拡大	—	—		
	石岡市、牛久市、潮来市、那珂市、美浦村、五霞町		所得制限を撤廃	—	—		
	結城市、笠間市、常陸大宮市		所得制限を撤廃	負担なし	負担なし		
	下妻市		—	負担なし	負担なし		
	ひたちなか市		対象診療科を拡大	負担なし	負担なし		
	かすみがうら市		対象診療科を拡大	負担なし			
東海村		対象診療科拡大、所得制限撤廃	負担なし	負担なし	負担なし		
河内町、利根町		対象診療科拡大、所得制限撤廃	負担なし				
栃木県	全県	母子健康手帳交付月の初日から、出産月の翌月末	月額上限(通院500円、入院500円)	なし	償還払い	×	
群馬県							
埼玉県	美里町	母子健康手帳交付日から、出産月の翌月末	なし	なし	償還払い	×	
千葉県							
東京都							
神奈川県							
山梨県							
新潟県 (全市町村で実施： 県補助無)	新潟市	申請日から出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円、訪問看護1日250円	なし 2023年4月～	現物給付	×	
	長岡市	母子健康手帳公布日の翌月から出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円、訪問看護1日250円	なし 2023年10月～	現物給付	低所得者○	
	三条市	申請日から出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	なし	現物給付	×	
	柏崎市	母子健康手帳公布日から出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円、訪問看護1日250円	なし	現物給付	低所得者○	
	新発田市	申請日の翌月初日から出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	なし 2023年4月～	現物給付 2023年4月～	×	
	小千谷市	母子健康手帳公布日から出産月の翌月末	なし	なし	現物給付 2023年10月～	低所得者○	
	加茂市	妊娠証明を受けた日から出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	なし	現物給付	低所得者○	
	十日町市	母子健康手帳公布日から出産月の翌月末	通院1日530円、月4回 入院なし、訪問看護1日250円	なし	償還払い	低所得者○	
	見附市	母子健康手帳公布日から出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円 訪問看護1日250円	なし	償還払い	×	
	村上市	妊娠の届出の翌日から出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円、訪問看護1日250円	なし	現物給付	低所得者○	
燕市	申請日から出産月の翌月末	なし	なし	現物給付	低所得者○		

44

25

1

30

都道府県	実施主体	対象	自己負担金	所得制限	給付方法	入院食事
新潟県 (続き) (全市町村 で実施:県 補助無)	糸魚川市	母子健康手帳公布日から出産月の翌々月末	なし 2023年10月～	なし	現物給付 2023年10月～	×
	妙高市	登録申請日から出産月の翌月末	なし	なし	現物給付	低所得者○
	五泉市	申請日から出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	なし	現物給付	×
	上越市	申請日の翌月初日から出産月の翌月末	なし	なし	現物給付	低所得者○
	阿賀野市	申請日の翌月初日から出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円、訪問看護1日250円	なし	現物給付	×
	佐渡市	申請日の翌月から出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	なし	償還払い	×
	魚沼市	登録申請日から出産月の翌月末	なし	なし	現物給付	国保低所得< 減額>
	南魚沼市	申請日から出産月の翌月末	なし	なし	現物給付(入院は償還)	低所得者○
	胎内市	妊娠届出をした日から出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円、訪問看護1日250円	なし	現物給付	低所得者○
	聖籠町	申請日の翌月初日から出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	なし	償還払い	低所得者(半額)
	弥彦村	認定日の翌日から出産月の3ヵ月後末日	なし	なし	現物給付	低所得者○
	田上町	申請日から出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	なし	償還払い	×
	阿賀町	申請日の翌月初日から出産月の翌月末	なし	なし	償還払い	×
	出雲崎町	母子健康手帳公布日の翌月から出産月の翌々月末	なし	なし	償還払い	低所得者○
	湯沢町	妊娠証明を受けた翌日から出産月の翌月末	通院1日530円(回数上限なし) 入院1日1200円	なし	償還払い	低所得者○
	津南町	母子健康手帳公布日の翌日から出産月の翌月末	通院1日530円、月4回 入院1日1200円	なし	償還払い	×
	刈羽町	申請日の翌月から出産月の翌月末	支払総額から下記を引いた一部負担金の2分の1を助成 通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	なし	償還払い	低所得者(半額)
関川村	母子健康手帳公布日から出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円、訪問看護1日250円	なし	現物給付	×	
粟島浦村	母子健康手帳公布月の初日から出産月の翌月末	なし	なし	償還払い	×	
富山県	全県	※妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患、切迫早産に対する医療費に限る(入院・外来、診療科を問わない) 妊産婦医療費受給資格登録申請書受理月の初日から出産月の翌月末	なし	なし	現物給付	×
石川県	能美市	※妊娠に伴い生じた疾病によるものと証明された分(入院・外来、診療科を問わない)及び出産育児一時金を超える保険診療の窓口負担分 母子健康手帳交付日から出産の翌月末	なし	なし	償還払い	×
	志賀町	※妊娠に伴い生じた疾病によるものと証明された分(入院・外来、診療科を問わない)及び異常分娩 母子健康手帳交付日から出産の翌月末	なし	なし	償還払い	×
福井県	勝山市	母子健康手帳交付日から、出産月の翌月末	なし	なし	償還払い	×
	池田町	母子健康手帳交付日から、出産後1年に達する月の末日まで	なし	なし	償還払い	○
	おおい町	母子健康手帳公布日から出産月の翌々月末	なし	なし	償還払い	○
長野県	飯山市	母子手帳の交付月の初日から出産した月の翌月の末日まで	月額上限500円(レセプト単位)	なし	償還払い	×
	佐久市	母子手帳交付日の月の初日から出産した月の翌月末まで	月額上限500円(レセプト単位)	なし	償還払い	×
	川上村	母子手帳交付月の初日から出産した月の翌月末まで	月額上限500円(レセプト単位)	なし	償還払い	×

15

2

3

11

都道府県	実施主体	対象	自己負担金	所得制限	給付方法	入院食事	
長野県 (続き)	南牧村	母子健康手帳の交付月の初日から出産した月の翌月末日まで	月額上限300円(レセプト単位)	なし	償還払い	×	
	南相木村	母子手帳交付月の初日から出産した月の翌月末まで	月額上限300円(レセプト単位)	なし	償還払い	×	
	軽井沢町	母子手帳交付日から産後60日まで	月額上限500円(レセプト単位)	なし	償還払い	×	
	立科町	母子健康手帳の交付月の初日から出産した月の翌月末日まで	月額上限500円(レセプト単位)	なし	償還払い	×	
	箕輪町	母子手帳交付月の初日から出産した月の翌月末日まで(2023年8月より)	月額上限500円(レセプト単位)	なし	償還払い	×	
	大桑村	母子健康手帳の交付月の初日から出産後一年に達する月の末日まで	月額上限500円(レセプト単位)	なし	償還払い	×	
	朝日村	母子手帳交付月の初日から出産した月の翌月末まで	月額上限500円(レセプト単位)	なし	償還払い	×	
	木島平村	母子手帳交付月の初日から出産した月の翌月末まで	月額上限500円(レセプト単位)	なし	償還払い	×	
岐阜県							
静岡県	焼津市	※妊娠高血圧症候群、妊娠に起因する糖尿病、妊娠に起因する貧血、切迫流産、切迫早産に対する医療費(分娩に係る保険診療分を除く。入院・外来を問わない) 妊娠届出月の初日から出産した月の翌月末まで	なし	なし	償還払い	×	2
	牧之原市	※妊娠高血圧症候群、妊娠に起因する糖尿病、妊娠に起因する貧血、切迫流産(流産に係る手術費用を除く)、切迫早産に対する医療費(入院・外来を問わない) 妊娠届出月の初日から出産した月の翌月末まで	なし	なし	償還払い	×	
愛知県	東海市	※産婦人科における入院・入院外 母子健康手帳交付日から出産前日	なし	なし	市内:現物 市外:償還	×	6
	東浦町	母子健康手帳の交付を受けた月の初日から5か月間(2021年1月～)	なし	なし	償還払い	×	
	南知多町	母子健康手帳の交付を受けた月の初日から出産した月の末日(2024年4月～)	なし	なし	償還払い	×	
	美浜町	妊娠届出月の初日から出産月の末日まで(2023年7月～制度創設)	なし	なし	償還払い	×	
	武豊町	母子健康手帳公布日から出産月の末日まで(2021年4月～)	なし	なし	償還払い	×	
	設楽町	妊娠届出月の初日から出産月の翌月末日まで(2021年4月～)	なし	なし	償還払い	×	
三重県	津市	妊娠5カ月以上の妊産婦で、出産した月の翌月末	通院1月1,500円 入院1月1,500円 2024年9月より自己負担なし	本人及び配偶者の所得が扶養親族数0人で622万円以下 2024年9月より所得制限廃止	償還払い	×	1
滋賀県	東近江市	母子健康手帳の交付月の初日から、出産した月の翌月の末日まで(2024年4月～)	通院1月500円 入院1日1,000円(月14,000円上限)	なし	償還払い	×	1
京都府							
大阪府							
兵庫県							
奈良県							
和歌山県	日高町	妊娠届受理日から出産完了日	なし	なし	償還払い	×	2
	印南町	妊娠届受理日から出産完了日	なし	なし	償還払い	×	
鳥取県							
島根県							
岡山県	矢掛町	母子健康手帳の交付月の初日から出産月の翌月の末	1人につき、3万5千円まで助成	なし	償還払い 3万5千円限度	×	1
広島県							
山口県							
徳島県							
香川県							
愛媛県	伊方町	妊娠届を提出した日の月初から出産した日の翌々月末まで	なし	なし	償還払い	×	1
高知県							
福岡県							
佐賀県							
長崎県	南島原市	妊娠の届出を行った月の初日から出産の翌月末(2023年4月～制度創設)	助成対象期間の窓口負担合計額から5万円を差し引いた額の2/3	なし	償還払い	×	1

都道府県	実施主体	対象	自己負担金	所得制限	給付方法	入院食事
熊本県						
大分県	臼杵市	母子健康手帳の交付月の初日から 出産月の翌月末	なし	なし	償還払い	×
	竹田市	母子健康手帳の交付月の初日から 出産月の翌月末	1人につき、3万円まで助成	なし	償還払い	×
	豊後高田市	母子健康手帳の交付月の翌月初 日から出産月の翌月末	なし	なし	償還払い	×
	宇佐市	母子健康手帳の交付月から出産 月の翌月末(2024年4月～)	通院1回500円(月4回まで) 入院1日500円(月7,000円まで)	なし	償還払い	×
宮崎県						
鹿児島県						
沖縄県						

4

20道県 246

【網掛けは2024年1月以降開始】

全国保険医団体連合会・地域医療対策部会 2024年9月1日作成